

午後2時6分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆さん、こんにちは。

私は先日、陸前高田市下矢作町で行われました「たねっこまくべえ会」に立石小学校の子供たちとともに参加いたしました。平成23年6月、浸水した農地の塩害対策として、私どもはヒマワリやトウモロコシの種をこれからの稲作再開を信じ、まきました。残念ながら期待したほどの花は咲きませんでした。翌年にはあちこちに一面のヒマワリ畑が生まれ、その明るい花の色が住民の心を癒やしたそうです。ことし4年ぶりに田植えが再開され、ヒマワリの種をまく場所はなくなったが、これまでかかわって来てくれた人々との友情のあかしにと、農道に沿って苗を植えました。会長は、ようやく作付することができた、皆さんに感謝しますと御挨拶がありました。田んぼが瓦れきで埋め尽くされ、初めての種まきから、ことし苗が一面に植えられ、すごい頑張りましたねと挨拶をすると、生きる望みを失った被災住民に再生への気力と勇気を与えてくれましたと感謝の言葉をいただきました。

瓦れきと一本松だけの陸前高田の町は、今、瓦れきが片づき、山を削り、高台移転のための造成が行われておりました。今後のまちづくりに多くの課題は残っているでしょうが、これからはなお一層、頑張られることでしょうか。種を植えるだけで、花の咲いたことを見たことがない私たち、ことしはぜひあの農道に咲いたヒマワリの花を見たいものです。

少子化による人口減少、若い女性が半減し、2040年、地方崩壊のおそれの中に朝倉市が入っております。高齢化、出生率の減少など、課題は多いけれど、地域の実情を踏まえた対策に取り組むこと。何かをやるのに遅過ぎるということは決してないはずで、どんな苦境にあっても解決の道はある。諦めずに取り組む実行力と発想力を身につけよう、何とけさの朝礼の言葉でした。あすの希望ある朝倉市を目指し、私ども頑張らなくてはなりません。

これより質問席より質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず、朝倉市体育施設整備に係る基本的な考え方に載っておりますいろいろなことからお尋ねいたします。

まず、スポーツ少年団の加入割合についてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） お答えいたします。

平成25年度につきましては、17種目に55の団体のスポーツ少年団がございます。団員総

数につきましては1,003人となっております。

議員おっしゃいますように、確かに市全体のスポーツ少年団の加入状況につきましては、近年、微減傾向になっておりますが、今日的な少子化の状況のもとで考えれば、対象の児童生徒数そのものが減少していることも1つの要因ではないかなというふうに考えてるところでございます。

また、朝倉市のスポーツ少年団におきましては、一昔前まではソフトボール、あるいはバレーボール、バスケットボール、こういったものに人気があったわけなんですけれども、ここ最近では、今、世界大会がっておりますようなサッカー、それとか体操、こういったものに人気が高まっております、団員が減っている種目と団員が増加している種目が出てきているというのが今の現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） その基本的な考え方にもわずかながら減少傾向が見られると書いてありました。しかし、私は大幅に減少したように思われてなりません。なぜかといえば、私がスポーツ少年団、立石走ろう会に所属していたのは数十年前でございます。数十年前、立石小学校はスポーツに非常に強い学校でありました。誰もが朝6時ぐらいから走り始め、子供たちは放課後はそれなりにバレーをしたり、それからソフトボールをしたりしながら、非常にスポーツというものを楽しんでおりました。私たち親も県民マラソンなどでは子供たちと同じユニフォームを着て走ったものです。私のマラソンの始まりはそのあたり、子供と一緒に走る、そのあたりから始まっております。

今、スポーツ少年団の代表者から相談を受けておりますのは、子供たちにスポーツに関心を持たせるのはどうしたらいいのでしょうかということでした。例えば小学校単位で大規模な縄跳び大会をするとか、ドッジボール大会をするとか、そういう何かの仕掛けで子供たちにスポーツに対する関心を持たないかというものです。このあたり、どう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） お答えします。

スポーツの分、ちょっと先ほど部長申し上げましたが、補足の説明させていただいてよろしいでしょうか。スポーツ少年団の加入の割合というのを出してみました。スポーツ少年団につきましては、小学校、中学校の生徒児童が対象になります。その人口でしますと、平成21年度、スポーツ少年団に入ってる割合が22.9%、22年度が23.4%、23年度が22.6%、24年度が23.1%、25年度が22.5%ということで、微減という表記をしておりますのはこういう状況です。

一方、スポーツ少年団に対して指導者の研修会というのをやっておりますが、今まではその研修会につきましては、スポーツ少年団の対象のみをやっておりましたので、ここにPTAなり学校を通じて、まず保護者の方にスポーツのすばらしさとか、子育てにおけ

る役割とか効用、そういうものをきっちり押さえていくというのが1つあると思います。

もう一方は、今、県のほうで福岡県のタレント発掘事業というのをやっています。やはり身近に地域でヒーロー、ヒロインが出てくると、友達に例えばオリンピック選手がいるよとか、そういうことで身近なところでそういったスポーツのトップ選手が出るということになることによって子供たちが目標にするということがありますので、そういった福岡県のタレント発掘事業に積極的に関与をしていく。

あるいは、今後建設を予定してます総合的な体育施設の中で、いわゆるトップリーグの試合を見れるような形をして、やはりそういったすばらしい競技、効用、そういうものについて、子供たちはもちろんのこと、保護者の方々に十分理解をしていく、高めていくという努力が必要だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ちょっとお尋ねしますが、以前に比べて朝倉市における児童生徒の体力とか、運動能力というのは全国的に見てすぐれていますか、それとも標準なのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） お答えいたします。

朝倉市の子供たちの体力についてですけれども、おおむね全国平均と同じぐらいというふうに認識しております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、子供たちがこれからスポーツに対する意欲を持てば、体力、それからスポーツ能力とも上がっていくということですね。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） やはり議員がおっしゃいましたように、学校教育の中でもしっかり体育の授業を通してとか、日常の活動を通してスポーツに興味を持たせることが大事だと思っております。そこで私のほうからは、学校教育の中でどのように興味を持たせるかということで、大きく2点からお話ししたいと思います。

まず1点目は、学習指導要領にのっとりた体育科学習の充実です。2点目が、朝倉市教育施策の面からお答えしたいと思います。

学習指導要領にのっとりた体育科学習の充実ですけれども、今回の新しくなった学習指導要領では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現させていく、そういう子供たちを育てていくために、小学校から高等学校まで12年間を見通して、大きく3つの発達段階で内容を構成しました。

1つは、まず小学校の中学年までの間にさまざまな動きを身につける時期。

2つ目、高学年から中学校の初期ですけれども、多くの運動を体験する時期。

そして少なくとも1つの運動やスポーツに親しむ時期ということで、発達段階を大きく

3つ、12年間で3つに分けて指導内容の改善が図られております。

まずは、その指導要領にのっとって、それぞれの段階で体育科学習とか、運動部活動等が行われておりますので、授業の中でスポーツの楽しさに触れさせたり、運動する楽しさに触れさせたりするようなことが大事だと考え、そのような指導を行ってまいりたい所存です。

2点目は、教育施策の面です。朝倉市では主要課題の1つに健やかな体の育成を掲げております。その中で、将来スポーツライフを楽しむことができる子供を育てるために、まずは義務教育段階では、議員がおっしゃいましたように、まずは基礎的な体力をつけることが必要だと市教委のほうでも考えております。

そこで、教育施策の中に、まずは体力テストで全国、県、北筑後の平均をまた本年度も上回ろうということで指標を設けております。

また、小学校では発達段階に応じて外遊びを奨励したり、中学校では文化部等における運動を奨励したりしております。

また、県の教育委員会の施策を受けまして、体力向上プランの中に1校1取り組み運動というのを位置づけておりますので、その中で例えば縄跳びをしたりとか、そういうことを通して体力の向上に努めたり、スポーツの楽しさの基礎を育成することを目指しておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私が言いたいことを全部言われてしまいましたので、やはり授業時間外の朝や昼休み、いろんな時間を通して積極的に子供たちが体を動かすような、そんな取り組みをやってほしいのと。

もう1つは、市長、立石は広場を借りました。あの広場をきちんと整備しながら、やっぱり地域の拠点に子供たちが集まって、ボール投げをしたりサッカーをしたりするような、そういう拠点、地域の遊び場になるようなところがこれから先は要るのではないかと考えておりますので、そこのあたりもよろしく願います。

やはり子供の体力の低下は市全体の体力の低下につながると思いますし、今のように生活習慣病が多い、抵抗力が低下されるなどがしっかり心配されておりますので、どうか学校の先生方には子供たちのこの体力を向上させて、心も体も立派な子供に育つようお願いをしたいと思います。

次に、体育施設についてお尋ねします。基本的な考え方の中に、スポーツ推進の必要性に多くの青少年がスポーツに興味を持ち、スポーツのすばらしさを感じ取る取り組み、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツと触れ合える場や機会の提供ともあります。

また、所管体育施設の利用者増や学校教育施設の開放促進とありますが、現在、これらの施設を利用するための使用手続についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） お答えいたします。

学校施設の利用につきましては、朝倉市立学校施設の開放に関する条例と、その下に朝倉市立学校施設の開放に関する条例施行規則というものを制定をさせていただいております。その規定の中に、基本的には条件に合った利用申請であれば、学校長がその施設利用に対しまして利用許可書を交付するというふうなことでなっております。学校施設の利活用については校長の権限で許可をしているところでございます。

なお、施設利用者と学校側とが使用する前に十分に協議をいたしまして、利用される方が気持ちよくその施設を利用していただくようなことで校長にはお願いをしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 実を言いますと、我が朝倉市では非常にスポーツに対する理解が薄いという意見が社会人スポーツの皆様から出ております。例えば市役所に籍を置き、その方たちがスポーツをするのであれば借りやすいだろうけど、自分たちが借りに行くのは、校長先生と話し合いながら、貸していただけますか、いいえ、貸せませんよっちゃん、一々そういうふうな段取りを踏まなくては体育館を借ることはできないと。

また、古い体育館であればすぐ貸してくれるが、新しい体育館になったときには、もう断られてしまうというそういう現状があるようです。

これは三輪は学校も少ないし、学校施設、それから三輪が持つてあるあらゆる施設について1カ所で受け付けができるそうです。何月何日、何時から何時まではここ、ここがあいております。ここの体育館は何時から何時まであいておりますよ、ここなら使うことができますよ、その場で契約を交わし、そしてその場でお金を払って帰ってくるそうです。

学校施設の開放もうたっておりますが、今のままでは学校体育館などの施設はなかなか一般のスポーツをする人たちは借りにくいと思われそうですが、そのあたりどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように、利用申請等の窓口を一本化すれば、利用される方にとってはメリットがあるかというふうに思います。

今、筑前町の例を出されましたけれども、三輪小学校に三輪小学校の体育館がございませぬ、屋内運動場が。その施設につきましては地域住民も使えるというふうな形で建設がなされておまして、確かに1階に事務所が設置してありまして、その体育館と隣にありますプールとか、テニスコートとか、そういったことについては窓口が一本化されて利用していただいているという状況でございます。

これを朝倉市にもし当てはめると、学校の施設については小学校が14、中学校が6つ

ございます。これの申請の窓口を一本化しようとする、申請する場所がかなり遠くなったりとか、いろいろ弊害も出てくるというふうに思いますので、現時点、校長が許可をしているような形で、学校に申請をしていただいで利用していただくという方法が現時点ではベターかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 学校が100あろうが200あろうが、申請場所は1カ所で十分です。それはきちんとした何かがあれば、あいてる時間帯、あいてる場所はそこで把握できるはずです。借りる人たちは、みんな校長がいらっしゃるか、いらっしゃらないかもわからないのにそこに行って、そして遠慮をしながら体育館の許可を得る。こういうことはスポーツの振興に役には立たないと思います。

今後新しい体育館ができて、そこで何らかの受け付けをするような場所ができれば、そこで一元化して、そこで何でもできるような仕組みにしていきたいと思いますが、検討される思いはありますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに文化施設等については1つの窓口で使用許可とか申請について行っております。小中学校の学校の体育施設につきましては、今おっしゃったようなシステムづくりというのはなかなか難しい部分があるかと思いますが、検討しますと言いますと、もう検討しなければなりませんので、考えておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それではだめです。それではね、書いちゃるとよ、考え方に。近隣の学校の体育館を開放しながら新しい拠点となる体育館を建てて、そして朝倉市全体のスポーツ熱を高めますちゅうの、あれは何ですか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 今度の新しい体育館の中でできるかどうかわかりませんが、今やるべきことは、現在の学校長の許可の中で、もうちょっと事務の流れと申しますか、手続、そういったものなりを十分校長会等で私どものほうからも話をして、借りやすくいかにするかということをもずしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そう、だからその事務をするに当たって、全ての学校のことを把握していればいいんですよ、そうすればできるはずですよ。そのことを怠ると何もできませんので、そのあたりはしっかり検討していただきたい。今、社会人スポーツは割と頑張ってます。頑張ってますし、若者がこの朝倉市の中で体育をしたい、スポーツをしたいちゅ

うのは大きくあると思いますので、今後ともそのあたり、しっかり考えていただきたいと思います。

次に、農商工連携についてお尋ねします。

立石は毎年、立石商工法人会による交流が行われております。立石女性の会はこれに参加するのですが、農林業者とともに交流する機会はありません。私は農業者が入れば、〇〇さん家のトマト、〇〇さん家のハウレンソウ、〇〇さん家のアスパラ、多くの情報が得られ、その中から〇〇さん家のトマトサラダ、〇〇さん家のハウレンソウとアスパラのドリアなどというような多くのレシピが考えられ、提供でき、みずからの商いの活性化にもなりますし、情報発信にもなっていくと思われま。

また、林業関係者からの情報も、建築関係の多い中、また健康住宅や木のよさが見直されてる今、私たちにとってもよい交流の場となるのではないかと思われま。

商工会議所、商工会、いわゆる商人と農業者、林業者とともに語り合い、楽しく会合をし、それが連携となり、6次産業の活性化ともなろうとも思われまが、6次産業の活性化をどう実施されようとされるのかをお尋ねします。

異業種交流のやっぱりすばらしさをどこかで持っていかなければならないと思いますので、この農商工連携についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 8番議員よりお話がありました農商工連携についてです。

確かに朝倉市内には豊富な優良の農産物があります。市長の約束2014にもありますように、農商工連携を進めてというところの書き出しがございます。

今年度、実は商工業を切り口としまして、特産品のブランド化を進めていこうという取り組みを始めております。まだ計画の段階ではございますけど、我々農林商工部の中には、農林、農業、商工という形がございます。総務部のほうには政策的な秘書政策という課がございます。個々の庁内の中で担当者レベルの中で、まず朝倉市内に点在してます資源等を再確認しようじゃないかと。

そして、それと同時に、市内には先ほどから言いますように、いろいろ開発をやってみたい、あるいはこんな品物をつくってみたいという試みを持った方たちがおられると思います。そういった方たちを公募いたしまして、庁内の検討と一緒にあわせまして、専門のアドバイザー等を招聘いたしまして、そこで最終的にはいろんな壁があると思います。例えば原価計算もそうでしょう、それからパッケージデザインもそうでしょう、技術もそうでしょう。しかし、そういったふうで、まずやってみる、動いてみるというところの中で、結果として簡単にヒット商品が出る、あるいはオリジナル商品が出るというところには確信は持てませんが、朝倉市にこれだけのいい資源がある、これを生かしていく流れを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私たちも講演会などを開いて、自分たちの事業をどげなふう展開していくかという話し合いも行いますが、その中にやはりそういう講師を入れていただく、農業者に対して農業の講師ではなくて、商業者に対して農業の講師を入れていただく、その中から新しい開発の芽が出てくると思いますので、できるだけ早く、話し合いの時間は短く、やることは取りかかりを早くしながら、この芽を出してほしいと思います。

次に、朝倉市農業の確立についてお尋ねします。

人口50人未満の小規模集落や65歳以上の高齢者割合が50%以上の集落、耕作放棄地が増大し、空き家や獣害がある過疎集落における具体的な課題の中、今、朝倉市農業の確立、農林業振興のための拠点の検討をどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 朝倉市の農業は、朝倉市食料・農業・農村基本計画を基本として推進をしております。

しかし、農業は国策に左右されることが多く、苦慮しているところでございます。具体的な市の推進といたしましては、市の単独によるブランド化推進としての特産物育成事業、産地育成のための甘柿の秋王補助代、県費の活力ある園芸産地育成事業に5%の市費のつぎ足しを行っております。

また、国、県の補助事業を活用した園芸施設の整備、水田農業機械の導入、青年就農給付金、また及びハゼ植栽等を行っております。

今後、国による米政策等の見直しを注視していきながら、全国トップブランドの博多万能ネギや富有柿に続く農産物の育成、産地化、加工品の開発が急務であります。

農家、JA、企業、県、市と協議、連携を重ねながら、早急に推進してまいりたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 頑張ってください。大規模農業の方はそれで十分だと思います。頑張ってください。やっぱり朝倉の持つ特産品を出してください。

私は持続可能なまちづくりのためには集落を守る必要があると考えてます。小規模な農家のための対策について、私は実はお尋ねしたかった。そして職員と連携した集落支援員や地域おこし協力隊、八女市や大刀洗町では活躍してあるようですが、これらの人材の活用についての考え方についてもお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ただいま言われました地域支援員、あるいは地域おこし協力隊にある支援の検討はということで解釈をしております。

地域集落支援員及び地域おこし協力隊は総務省の事業であります。事業概要は、集落等の地域に人材を派遣して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、伝統文化の継承等に地

域おこしの支援、農林業従事、住民の生活支援等を行うものであります。本市として事例がないため、詳細なところまでは不明ではございますけれども、人材を受けられる集落等の地域があれば、農業振興課としても検討はしていくところでございます。

それと、国、県の補助等を受けられない農家さんもおられます。そういうことにつきましては、国、県の補助を受けやすくするためには、担い手としての認定農業者、あるいは集落営農組織等になる必要があります。国県補助を受けられない農家さんたちは、担い手と利用権設定をされてる方と自作されてる方に分かれてると思います。その自作されてる農家に特化した現在のところの市の補助はございません。

○8番（柴山恭子君） ございませんね。

○農業振興課長（仲山茂木君） ございません。

全農家を対象にした市からの何らかの補助制度の創設は、今のところ厳しい状態ではあります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 国、県の補助を受けることができない小規模農家は、実は地域の維持や国土の保全のために大きな役割を果たしとると私は思うちよとですよね。日本の大企業が家内工業、下請工業によって、その日本の技術力を支えるように、やはり日本の農業は小さな農家の集まりの中で支えているような気がしますので、何とか支援できるような道を探して支援をしていただくように私はお願いしたいのです。それが持続可能なまちづくりの支えとなると思いますので、そのあたりしっかり勉強されて、何かいろいろ探されて、そういうのがあればそれを何とかしていただきたいと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 確かに山里付近、特に朝倉市は中山間地、山間地を多く持っておりますので、おっしゃってることは重々承知をしておるところでございます。

実は市長が先ほど鹿毛議員さんの質問にもお答えをしておりましたとおり、農業に対しまして指示を実はいただいております、もらっております。それは将来の朝倉市の農業をどうするかということで、現時点から将来担い手となる若い世代にどうやって移すかということに指示を受けております。そういう中で、あわせて検討をさせていただきたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうなんです。それはもう大変なことはよくわかりますが、この朝倉市の状況を考えると、そこに手を出してやらんことには、もうどんどん集落がなくなっていくんじゃないかなち心配しております。

それからもう1つ、教育長、私は立石小学校で米づくりをしたり、2年生が野菜づくりをしたりしとるのを見てきました。子供たちは土にかかわることが大切やろうと思います。

これをどうか保育所やら幼稚園やらにもしっかりさせていただきますよう、そして農業に対する芽を、その中で小さいころから育てていただきますようお願いして、この朝倉市農業の確立については終わらせてもらいます。

済みませんね、ばたばたで、時間がありませんので。

次に、女性の雇用支援についてお尋ねします。

朝倉市では2040年に人口3万6,000、若年女性2,607人、子供を生む20代、30代の女性人口が半減する、自治体の運営は難しくなり、将来消滅する可能性があるとして西日本新聞、中央公論に載り、少子化対策に集中的に取り組む必要がある、危機感を共有し、地域の実情を踏まえた対策に早急に取り組まなければならないと書かれておりました。

高齢化も出生率の減少も労働人口の減少も食いとめられないとして、我が朝倉市は10年後、20年後、どのようなまちづくりをするかをしっかりと考えていく必要があると思います。この女性の雇用支援については、どのようなことがあると思われておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 8番議員が言われます女性の雇用という立場の中で、商工労働というところで少し説明をさせていただきます。

これ、経済センサスから見ますと、朝倉市内には2万8,000人からの就労人口がございます。そのうち女性の就労は46%ということで統計上はうたってあります。

特に結婚、出産を機に離職された方につきましては、県の支援センターがございます、朝倉市の所管は久留米でございます、ただ、なかなかそこに行って相談、あるいはいろいろな指示を受けるのは大変でございます、毎月第4木曜日にピーポートのほうでこういうさらに再就職をしたい方たちのお世話をしているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は女性雇用支援とは、子育て支援と少子化対策、結婚対策だと思っております。子育て支援は、子供を持つ母親の育てやすい環境づくりを支援するという必要がありますし、多様な保育サービスの普及、子育て支援の充実が何よりも大切なことになると思います。

今、私は子育てをしている若いお母様たちに聞いてみました。今、何が一番大変ですか。そうすると、彼女たちは、子供が病気のとくに預かってくれる施設です。例えばインフルエンザ等、伝染病の子が入っていれば、もうその病院には私たちの子供は入ることはできませんという答えでした。

一番キーとなるのが、市長がおっしゃる親と子と孫と一緒に暮らせる、そんな朝倉市づくりです。近隣にお父さんやおじいちゃんやおばあちゃんがいれば、子供はそこに預けることができます。風土的にそういう風土を育てなければなりません。それは施設を充実し

て、行けばすぐ預けられるような、そんな施設をたくさん持っていれば問題はないのですが、何とかして朝倉市らしい子育て支援のやり方をもう1度、考え直してほしいと思います。

また、子育て中の女性の雇用については、会社側も十分な配慮が必要となります。働きやすい職場づくりをどうしたらいいのか、まず事務員さんたちが、きょう子供が熱があつて出勤時間が遅くなりますとかいう連絡があつた折に、えっとかいうような、そんな反応はかわいそうです。やはり、もうしっかり預けてきて、来られるようになったら来てくださいというような、そんな会社側の対応ができるような会社にする、そういうところを持ってほしい、そんな会社に指導してほしいと思います。

次、少子化対策ですが、残念ながら前の市長のマニフェストには婚活のことは書いてありましたが、今回のマニフェストには触れられてなかったような気がします、そうですかね。なぜですかね。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 婚活につきましては、実際予算措置もして、現在やっています。その方法はいろいろあると思いますけれども、当初はこれは県の事業の中でやりましたが、県の事業がなくなりましたので、市の単独、単費でやっておりますので、あえて入れなかったということで、それをおろそかにしとるということではございませんので。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何としても結婚しやすい環境をつくるちゅうこともこの少子化対策の一番であります。

もう1つ、若者、結婚、子育て、500万円モデル地域ちゅうのをつくっていただきたい。朝倉市で夫婦で働けば500万円は稼ぐことができますよ。そんな雇用と生活の安定を目指さなければなりませんので、商工観光課、石井課長、このあたり企業の教育を何とぞ、もうかって給料を払ってくださいというような教育をお願いしたいんですが。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 500万円世帯ということで、もとよりいろんな場面で企業との接点を持たせていただいております。給与、賃金等を上げなさいという話は当然できませんが、ぜひ末永く朝倉市からの住んでる方を雇ってもらいたい、あるいはそういうところについてもお願いという形の中では会話の中で進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 市長、何としても若者にとって魅力ある地域づくりに投資と施策を集中させるべきです。頑張してほしい。教育、通勤時間、生活コスト、安心して子育てしながら住める住環境、女性の雇用支援とは子育てと少子化対策だと思われまので、これからなお一層、頑張っていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

全部できそうな気がします、あと18分。

甘木公園の整備について、甘木公園、今後の整備と活用についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 甘木公園は私たちにとって憩い、そして癒やしの場所でございます。これも実現する話でございますのでお聞きください。

甘木公園の整備については、長寿命化計画に基づき、施設の整備を今現在進めているところでございます。平成26年度、今年度です、つきましては、池の周辺に足に優しいゴムチップ舗装によるジョギングコースを整備をすることとしております。

延長は池の周りが約700メートルの工事をいたします。幅員を3メートル。色につきましては、鮮やかな水色ということで設定を現在しているところでございます。

都市計画としましては、きれいで、そして美しい公園、子供さんたちが、それからお年寄りが集まる日本一の甘木公園を目指して努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 健康課にお尋ねいたします。そんなすばらしい歩道ができた後に、健康課としてはどんなことをやろうと思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 健康課では生活習慣病の予防、または介護予防の目的で、ステップ運動に合わせてスロージョギングを推進しています。都市計画課と協議を行い、スロージョギングの立て看板などの環境を今回立てるように計画しております。

甘木公園の整備終了後、早い時期にスロージョギングイベントを考えています。また、市内でステップ教室を20カ所展開していますが、教室生への紹介や利用促進などの啓発を行っていきます。

また、各コミュニティの健康づくり推進員、市が養成しているステップリーダーにも協力いただき、利用していただくように啓発を行っていきたく考えてます。

当然ですが、広報やホームページ等でも紹介していくように計画をしております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 願いたします。

部長、700メートルは惜しい。823.8メートルにすると42.195キロを計算するのが非常によく、フルマラソンを目指す私たちとしては、1回、2回、3回と走ればいいんですが、ちょっとそのあたりも頭の中に入れてほしいと思います。

それと、毎回気の毒な話ですが、甘木公園、私は市役所の中に入ったとき、妙に、1階に行ったときもトイレが臭かった、2階に行ったとき、建設課に行ったとき、あんたたちはこのトイレ、臭いち感じませんかと言ったら、ずっとおるけん、わかりませんち言われました。何か私は潔癖性ですので、トイレのにおいが非常に気になります。そしてこれ

は甘木公園のトイレもそうです。何でか、そやけんこの前、ちょっと行ってきてち、私が今、行ってきたらえらい臭いけん、ちょっと見てきてやんないとは言いましたので、なぜトイレが臭いのか、そのあたりの検討もお願いし、やっぱりどこに行っても、今、トイレはきれいです。この前、三田市に行きました折にも、横に新しい庁舎ができておりまして、隣、古い庁舎ではありましたが、トイレはウォシュレットつきの立派なものでありました。やはりトイレはきれいなほうがいいですね、庁舎の中も、古い庁舎であろうともきれいなほうがいいし、特に公園は多くの皆様が行かれますので、考え直してほしいと思いますし。

あそこの障害者用のトイレは何か前々から故障したり、故障せんやったりして、とうとう故障したような気がします、故障してますかね、入り口のドア。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） ちょっとトイレのドアの故障については、私が確認した分と間違いなければ修理をしております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。今、甘木公園は子供たちが遊ぶ、あの施設も立派なものが出て、そして今度、歩道も立派になれば、多くの方があそこを訪れて、健康づくりや、そして憩いの場に活用していただけたらと思います。

また、桜も時たま古い桜もありますし、池を今後どうするかという問題もありましょうが、このように力を入れていただいて、甘木公園がさらに立派な公園となり、多くの市民の皆様があそこで遊べるような、そんなすばらしい公園だと思っておりますので、今後一層頑張してほしいと思います。

次に、老朽空き家対策についてお尋ねします。

先日、立石のウオークラリーで秋月を訪問いたしました。秋月のあれはチョウセイジちいうんですかね、チョウショウジ、長生寺の天井絵があげなこつでいいちゃろうかと思われれますが、どう思われてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 斎藤秋圃というのが描いた天井画ということになってます。その分については、数多く作品がございますので、斎藤秋圃イコール貴重だというふうにはなりませんけれども、天井画としては珍しいものだというふうに認識を捉えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まだ言うことあるやろう、sonだけ、貴重だと思っ取りますだけ、それで終わり。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） したがいまして、調査を行いたいというふうに考えておりま

す。

今現在は福岡県立の美術館の職員などに調査依頼をかけておる状況でございます、その結果を待って、また対応したいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） お寺に限らず、杷木にも、それからいろんなところにも立派な民家がございます。残念ながら、多くの民家は屋根の雨漏りがして、そして、少しずつ住める状況にないところがあります。何としても、その多くの立派な民家を調査し、何とかできるものならやろうじゃないかなという積極的な行動が欲しいんですが、このあたり、朝倉市の文化財というのか、古民家の立派なものというのか、私にはわかりませんが、そういう建物についてどう思われてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 秋月につきましては、伝建地区ということになりますので、そういった修理とかは、屋根の修理とかは可能だというふうに考えておりますので、そういった面で都市計画課と協力しながら行っていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、朝倉市に点在する古くからの民家に関しては、関心がないということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 関心がないわけではございませんが、地域やその家の貴重な財産として、どういった修理をしていったらいいとか、そういう助言を積極的に行いたい。

聞こえない、済みません。

後世に残すために助言等は行っていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 積極的に助言を行ってください。その持ち主さんに対して、この家はとても貴重な家だから残すべきですよ、貴重な文化財となるかならんかは知らんけど、なるべきものではないやろうか、こういう、こういう、こういうこともありますので、こういうことを利用しながらこの家を守って行ってください。私が知っとる家は、みんな朝倉の宝だと思えるような家ばかりで、住んでるのは広い家で2人ぐらいなんですよ。とてもその家を守っていくのは無理なような気がしますので、積極的に何か情報が入れば、そこにかかわっていただきたいと思うんですが。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） そのようにしたいと考えてます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はこういうふうですから、たびたび話があります、あっちの家、

こっちの家、たんび持ってきます。どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時58分休憩